2007年3月1日発行（毎月1回1日発行）第18巻3号通巻204号　1991年1月8日第三種郵便物認可

たたかう労働運動の新たな潮流を！

月刊

# 交流センター

2007
3

## 館山・木更津両支部を全支部の闘いで守りぬこう!
—動労千葉第56回定期大会報告

## 国労本部の1047名連絡会破壊を許すな！
## 3・18日比谷野音に結集しよう

連載　闘う合同労組　第24回

## 関西合同労働組合日本管検工業分会の組合員5名でっち上げ不当逮捕をはねかえそう

全国労働組合交流センター

館山運転区―木更津支区廃止攻撃に動労千葉と支援者は80人で抗議行動を館山運転区前で行った。（2月4日）

月刊 交流センター 2007年3月号 No.204

# 目次


◉労働者の目　3・18全世界一斉デモに立とう …… 1
◉館山・木更津両支部を全支部の闘いで守りぬこう！ …… 2
◉動労千葉第56回定期委員会宣言 …… 4
◉常南交通労働組合スト決起 …… 5
◉国労本部の1047名連絡会破壊を許すな！ …… 6
◉3・18日比谷野音に結集しよう …… 8
◉階級的労働運動路線を確立した第14回全国総会 …… 10
◉闘う合同労組　第24回
　関西合同労働組合日本管検工業分会の組合員5名
　でっち上げ不当逮捕をはねかえそう …… 12
◉やってられないぜ！　派遣労働者の切り捨て …… 14
◉ひめじょおん―女性部から
　柳沢発言は女性差別発言と同時に、全労働者の問題 …… 16
◉4・28不当処分に最高裁で勝利決定 …… 17
◉労働ニュース・日誌 …… 18
　●春闘、残業など
◉国労5・27臨大闘争弾圧刑事裁判 …… 20
◉第Ⅶ期労働学校のご案内 …… 22
◉関西合同労組・日本管検工業分会争議弾圧への
　救援カンパのお願い …… 24
◉読者のページ …… 25
　●マンガ・編集後記

## 労働者の目

# 3・18全世界一斉デモに立とう

**滝　口　　誠**

全国労働組合交流センター
常任運営委員

歴史の分岐点での、07春闘は、山場を向かえています。動労千葉は、年明け早々から、館山、木更津の拠点職場廃止攻撃との激突戦に突入し、3月、07春闘を改憲阻止と結合し、ストライキをはじめ全組合員の総決起をもって全力で闘っています。

全国の動労千葉を支援する会会員や多くの仲間が、動労千葉と共に労働運動―春闘再生のために、ここ一番として奮起されるよう心から訴えます。

戦争と貧困を生み出している資本家階級の危機、腐敗と傲慢！もう我慢できないという怒りは、日本はもとより、全世界に満ちあふれ、労働者の団結と闘いの方針を求めています。問題は、この時、既成労働組合が変質・屈服を深めていることです。この現状を打破した時、労働者の総反乱は必ず巻き起こり、改憲―戦争も止めることができます。

派遣会社社長で、厚生労働省労働政策審議会臨時委員の奥谷禮子は、週刊東洋経済で「格差社会は当然、過労死は自己管理だ、労働基準監督署は不要」（07年1月13日号）と公言。奥谷は「国が労働者の権利を保障するのはおかしい。労働者を生かすも殺すも、資本家の決めること」とまで居直っている。さらに、「女性は子どもを産む機械」など相次ぐ暴言こそ「美しい国」「希望の国」の正体であり、改憲と戦争以外に自らを延命できなくなった帝国主義者どもの〈悲鳴〉です。

06年11月労働者集会

世界の労働者の共通課題である「戦争と民営化、労組解体」攻撃との本格的闘いはアメリカでのイラク開戦後最大のデモを突破口に、3月17日には全世界で数千万人規模の大デモが巻き起ころうとしています。今こそ、闘う全世界の仲間と連帯し、米軍、自衛隊の即時撤兵、ブッシュ・安倍打倒、改憲―国民投票法案阻止の大デモに立とう。

動労千葉のストライキと改悪教基法下で「日の丸・君が代」強制拒否を闘う教育労働者と固くスクラムを組み、猛然と決起を開始した青年労働者・学生に続こう。3・18全力で日比谷野音へ！

# 館山・木更津両支部を全支部の闘いで守りぬこう！

第56回定期委員会開催（２月18日）

館山・木更津両支部を全支部の闘いで守りぬこう！

07春闘勝利！　館山運転区―木更津支区廃止絶対反対を中心とした当面する取り組みを確認する、第56回定期委員会が２月18日、DC会館において開催された。

定期委員会は、議長に千葉転支部・石渡委員を選出。続いて、本部・田中委員長があいさつを行なったあと（要旨別掲）、来賓として、４選を目指す水野勝浦市議、結成20周年を迎える家族会・佐藤会長よりあいさつを受けた。

経過報告～当面する取り組み～暫定予算案を提起したあと、一括して質疑に入り・・・

## 質疑で出された主な事項！

●先月末から抗議行動を行い、休日勤務拒否を貫いている。２月４日の街宣から区長抗議集会が組織の力となった。これからも抗議行動を展開し、場合によっては戦術拡大で取り組んでいく。この１ヵ月間全力で闘っていきたい（館山）

●木更津運輸区新設を前提とした、内勤の入替業務を本線運転士に行なわせるための、推進運転や交番検査線への入線、A・B線入替に関する訓練を、定例訓練の中で行なってきている。当局は当初、この１回の訓練で終わりにしようとしていた節が見られる。運転保安上問題が多いことなど、各乗務員の追及により押し込んでいる。支部として、特に内勤と事務の処遇が最大の課題だと考えている。また検修の詰所について、会社側がはじめに言っていた内容と違う。残された１ヵ月間、館山支部と連携を深めて最先頭で闘っていきたい（木更津）

●車両技術分科会は、２月10日、第18回定期委員会を開催してきた。その中で113系国府津転配車など車両の老朽化が激しく、現場に部品がないため廃車から流用したり、大宮まで部品を取りにいっている。気動車もそうだが、早急に分科として実態調査を行い、こうした体制そのものを打開していきたいと考えている（車両技術分科）

●士職登用問題と並んで不当労働行為根絶に向けた闘いの一環として、2等級、3等級の昇進差別問題がある。今回の試験での結果内容などについてどうなっているのか？（木更津）

●幕張構内事故からもうすぐ1年になろうとしている。それを踏まえて、ATS－SN保安装置の設置について、いまだ見えてこない現状がある。早急な対応を求めたい。また、構内では、南引き上げ線、西引き上げ線のストップに対する保安装置が設置されていない。対策を講じることが重要だ（幕張）

館山駅前と館山運転区前で抗議の街宣と集会（2月4日）

●貨物ベア・ゼロ打破に向けて、本線運転士もストに入れるべきだ。新小岩では、地域闘争として、東部地区労働者決起集会を主催し、葛飾支援協春闘討論集会に参加している（新小岩）

●水野選対では、後援会組織を強くしていきたい。四度、市議会に送り出し、組織内・水野候補に安心して暮らせる地域づくりをしてもらいたい（いすみ）

等々の質疑応答の中から、組織の最大の攻防戦となる木更津運輸区新設攻撃粉砕に向けた、具体的な闘いの展開が全体で確認された。1ヵ月間の闘いに火の玉となって邁進しよう！

## 田中委員長あいさつ要旨

館山・木更津廃止という組織破壊攻撃の最中での定期委員会の開催。両支部を全支部の闘いで守り抜くことが、最大の、唯一の課題ではないかと考える。配転を前提とした事前通知は3月上旬と目される以上、特にこの2週間あまりの闘いが一切を決める。内房線沿線ではJRが孤立している。館山市長でさえ内房線切り捨てに反対し、街宣行動では市民が口々に憤りを発している。市場原理で洗っていく攻撃に対して、いかに地域の怒りが深く、変革を求めているのか、その中心になるのが何なのか、それが労働組合だ。卑劣な組織破壊の実態が士職10名の準備運輸区への発令に鮮明に出ている。館山の平成採運転士の希望調査では、この希望はダメだとして、「木更津運輸区希望」にしてしまった。館山廃止攻撃の本質は何なのか、怒りを新たにしなければならない。

経営的合理性があるのか？　館山から便乗、千葉への便乗など問題にしなければならない。終点が君津なんだと言うことだ。この攻撃に勝つ道は、今まで以上の強い団結だ。休勤拒否から団交の推移によっては非協力闘争の拡大となる。3月4日の春闘勝利総決起集会から、不当な事前通知が強行された場合には指名ストに突入する。そして3月18日には全組合員をあげたストを構える。分割・民営化以降最大の組織破壊攻撃だ。07春闘情勢だが、JR東日本は期末手当まで決めてしまいたいと言ってきている。これは賃金交渉をする意思がないということだ。御手洗ビジョンが言う「希望の国、日本」には、結果の平等は求められないとさえ言っている。戦後はじめて出来たのが労働三権だ。そして教基法～憲法が制定された。賃労働と資本が社会の土台だ。こういう時代だからこそ一切のカギを労働組合が握っている。第二の分割・民営化の新段階は、分民矛盾の爆発的噴出にある。駅業務の全面外注化、ライフサイクル、安全の崩壊、これが資本の本質だ。いい民営化など無い。2・16集会は動労千葉を排除して行なわれた。こんなことで1047名闘争を壊していいのか？　シニア制度から業務の全面的外注化との対決によって、外注化がストップした。そして強制配転者が現場に戻った。だからこそ幕張構内事故も闘えた。この2年間で60㎞を越えるレール交換を実現した。全組合員の結集した団結が、決断できる力を本部に与えてくれたからこそ出来た。館山・木更津廃止反対、組織拡大の二つが闘いの課題だ。

大失業と戦争の時代に通用する新しい世代の動労千葉を創りあげよう！

# 第56回定期委員会宣言

07春闘を前にすでにわれわれは闘いの渦中にある。われわれは、３月18日のダイ改で館山運転区・木更津支区を廃止して動労千葉の団結を破壊し、ローカル線を切り捨てようとするJR東日本に対して、地域をまきこみ組織の総力をあげた闘いを展開してきた。

国鉄分割・民営化から20年を迎えた本年は、大規模な基地統廃合、駅業務の全面的外注化、鉄道（運転）業務の根本的転換と運転士の駅へのたらい回しを狙うライフサイクル提案など、第２の分割・民営化攻撃の新段階ともいうべき大攻撃がかけられようとしている。しかし、この過程は同時に分割・民営化20年間の矛盾の総爆発のときでもある。尼崎―羽越線事故に象徴される安全の崩壊、大量退職で業務の維持すら危うい要員のひっ迫、JR総連の恐るべき腐敗と分裂、結託体制の危機など、JRをめぐる情勢は大激震の時を迎えている。そして、その一切の矛盾が現場の労働者への犠牲の転嫁、安全の危機として襲いかからんとしている。なによりもわが動労千葉への最大の組織破壊攻撃としてある館山運転区・木更津支区廃止に最大の焦点がすえられている。嵐をのりこえて守りぬいてきた闘いの拠点、団結の砦を潰させることはできない。組織破壊攻撃である以上、闘って団結を守りぬくことがわれわれの回答だ。３・18を焦点とする２～３月総力戦に全力で起ちあがろう。

07春闘は、改憲―労基法―労働基本権解体攻撃が切迫する歴史的分岐点での闘いとなる。

安倍政権と日本経団連御手洗は、労働者の決起を未然に抑止し、戦争体制へ引きずり込もうとしている。安倍は教育基本法を改悪して愛国心を強制し、防衛庁を「省」に格上げし、今年は憲法９条改悪に手をかけようとしている。「御手洗ビジョン」や「07経労委報告」で、御手洗は安倍と同じく改憲や愛国心を叫びたてて政治的に突出するとともに「労働ビッグバン」（労働市場改革）を掲げて民営化・規制緩和を軸とした弱肉強食政策をさらに社会全体に貫くことを宣言した。今通常国会には、改憲のための国民投票法案をはじめ、日教組の解体を狙う教育関連３法案、労基法を解体し労働組合をなきものにする労働契約法の制定、ホワイトカラー・エグゼンプションの導入、共謀罪の制定など重要法案が上程されようとしている。労働運動の壊滅なしに改憲攻撃を押し進めることはできない。労働運動の再生をかけてこの攻防に勝利しよう。

この10年間で貧富の格差が急速に拡大し、働いても生活できない層が激増している。一方で資本は、JRやトヨタをはじめ「『いざなぎ景気』をこえる長期成長」と利益を更新し続けている。その利益は、膨大な労働者の非正規雇用化、賃下げ、リストラで得たものだ。こんな社会のあり方をひっくり返さなければならない。怒りの声は全世界で、日本で噴き出している。３・18には再び全世界でイラク開戦４周年集会が燃え上がろうとしている。07年を階級的力関係を変える労働者大反乱の年としよう。

われわれは、07春闘を館山運転区・木更津支区廃止反対、反合・運転保安春闘と位置づけて３・18ダイ改時に山場を設定し、断固としてストライキを配置して闘いぬく方針を決定した。なんら合理性のない基地の廃止、駅業務の外注化、レール破断の発生、新車両投入によるトラブルの多発、JR貨物における乗務員の慢性的欠員状態など、安全の崩壊に対する警鐘をストライキで社会的に訴えることは、われわれの使命である。さらに、年金支給年齢の繰り延べにより、定年延長は死活的要求である。また、春闘と一体の課題として勝浦市議選・水野候補必勝に向けて全力で決起する方針を決定した。

1047名闘争は重大な危機に直面している。四党合意の過ちを再び繰り返してはならない。原則を守り、腐敗した既成組合指導部を乗りこえて現場から怒りの声を総結集する闘いの先頭にたつことこそが求められている。1047名闘争勝利―国鉄労働運動の再構築をかちとろう。

動労千葉の闘いが全ての労働者の心に響く時代が到来しようとしている。韓米労働者との国際連帯闘争の発展はそのことを鮮明に示している。JRの青年労働者に団結して闘うことのすばらしさを訴え、職場からの反乱が展望を切りひらくことを示し、本格的組織拡大を実現しよう！　07春闘勝利！　闘う春闘の復権に向けて、全力を尽くして起ちあがろう！

右、宣言する。

2007年２月18日

国鉄千葉動力車労働組合第56回定期委員会

# 常南交通労働組合06年７月の72時間ハンガーストライキにつづきスト決起

## 県民のくらし、いのち、安全を守るため！
## 常南交通労働組合はストライキを行います

### 民営化、規制緩和＝競争入札と福祉切り捨てに反対する常南交通労組のストライキにあつまろう

私たち常南交通労働組合は茨城県から委託を受けている、県立養護学校スクールバスの乗務員でつくる労働組合です。

スクールバスに競争入札が導入され安売り競争の結果、子どもたちの「いのち」「安全」が危険にさらされています。多くの人たちを悲しませる重大事故が起こる前に、安全を第一に考えた制度を実現するため、３月２日ストライキを行い、『くらし、いのち、安全を守ろう　茨城県民大行動』を行います。

つくば養護学校スクールバスの入札では、新たな会社が従来の６割引の金額で落札しました。

不安定雇用の労働者が子供との信頼関係のないままに運行をになうことがいかに危険あるか、非常に危機感を持っています。

養護学校に通う子どもたちとの信頼関係は、一朝一夕ではできません。長い時間をかけて、子どもたちや保護者から学ぶことを通じて、安心した通学が保障されているのです。

県は、これらの経験や信頼関係・安全と引き替えに安売り競争をさせているのです。

事故が起こる前に、犠牲者を出す前に、何としても止めなくてはなりません。私たちは今回、やむにやまれず、ストライキに立ち上がります。是非とも皆様のご支援をお願い致します。

**つくば養護スクールバスの内訳**

（新車７台のバスと１４人の乗務員）

| | | |
|---|---|---|
| 落札したＡ社 | | |
| 落札金額 | | ５，１００万円（税込み） |
| 内訳 | バス減価償却 | ５，０００万円（５年償却） |
| | 人件費 | ２，２００万円 |
| | その他諸経費 | １，０００万円（燃料費、諸税等） |
| 差引 | | －３，１００万円（赤字） |

常南交通労働組合
つくば市榎戸四三三の二

### 障害児の生命があぶない

つくば養護学校のバスは、知的障害の子どもと肢体不自由の子どもが同じバスに乗ります。予算の都合で、３０人以上の子供に対し介助人は一人だけです。学校の先生でさえ受け持ち児童は２～３人です。当然一人では目が届きません。元気のいい子どもが、車いす乗車の子どもに触れたことで事故が発生する危険もあります。今でも通学途中に救急車対応する子どもはしばしばあり、子どもたちの毎日の変化を見逃さないよう細心の注意を払わなければなりません。このような状況を全く理解していない会社が、不安定雇用の労働者を使って運行することはいかに危険なことでしょうか！

### バス乗務員が生活できる最低価格の設定を

つくば校を落札したＡ社の乗務員の賃金は、運転手が月給約１６万、介助人で月給約９万円です。この仕事だけではとうてい生活は成り立ちません。夜も土日もアルバイトをしてやっと食べていける賃金です。このような状態でどうして子どもたちを思いやった仕事ができるでしょうか。

競争入札は子どもたちとの信頼や安全、介助の質などまったく問題にせず、ただ金額だけで受託会社が決められます。これまで結城養護、美浦養護、鹿島養護、協和養護学校と次々と未経験の会社が参入したことで、登校拒否や乗務員による暴言などさまざまな問題が起きています。

スクールバスは、人間相手の仕事であり、安全を確保するための最低入札価格の設定は不可欠です。しかし、県教委は「制度上無理」と繰り返すだけです。

３月に新たな養護学校の入札が計画されています。財政悪化という県の都合によって、ここに働いてきた組合員は何の補償もなく生活と人生が破壊されようとしています。このような障害児や労働者に冷たい県政をただちにあらためさせましょう。県民のくらし、いのち、安全を守るための、県民大行動へご参加下さい。

### ３・２（金）茨城県民大行動スケジュール

朝６時　『民営化、規制緩和＝競争入札と福祉切り捨て反対』スト突入
１１時　ストライキ投入総決起集会
　　常南交通学園車庫（つくば市榎戸433-2）
１６時　水戸駅街頭宣伝／ビラまき（常磐線水戸駅／北口集合）
１８時　茨城県庁包囲行動・デモ（茨城県庁正面入り口集合）
１９時半　『いのち、くらし、安全を守ろう！茨城県民大集会』
　　茨城県総合福祉会館（水戸市千波町1918）

# 国労本部の１０４７名連絡会破壊を許すな！

## 動労千葉を排除して被解雇者の団結は成り立つのか！

## ★「包括和解」は労働法制改悪の先取り

国労共闘全国協議会

国鉄１０４７名闘争は重大な危機にあります。１０４７名にＪＲ不採用が通告された87年２月16日から20年目を迎える今年の２・16集会は、動労千葉を排除した「４者・４団体」の枠組みで強行されようとしています。

昨年の２・16集会を機に１０４７名連絡会が結成されたことは、国鉄闘争を支えてきた数多くの労働者に心の底からの感動を与えました。それは、１０４７名闘争が解雇撤回に向けて巨大な一歩を踏み出したことを意味していたのです。

ところが今、１０４７名連絡会は国労本部のごり押しによって事実上の解体状況に追い込まれています。昨年末の１０４７名連絡会で、２・16集会は同連絡会が主催することが明示に決定されていました。ところがそれは国労本部によって覆されました。権力とＪＲ資本に屈した国労本部は、ただただ動労千葉を排除し、１０４７名闘争を解体するために、こうした暴挙に及んだのです。断じて許せません。

動労千葉を排除し、国労本部のような裏切り者を引き入れて１０４７名闘争の勝利はありえません。

### 国鉄１０４７名闘争こそ改憲阻止の先頭に立とう

１０４７名闘争には、いよいよその勝利と発展が求められています。

１月26日、安倍は施政方針演説で「憲法を頂点とした戦後レジームを見直す」と公言しました。改憲をめぐる攻防がついに本格化してきたのです。かつて中曽根は、国鉄分割・民営化を前に「行政改革でお座敷をきれいにして立派な憲法を安置する」と述べました。その野望に真っ向から立ちはだかり、阻止してきたのが１０４７名闘争です。

今日、アメリカ帝国主義・ブッシュは、イラク新戦略に基づきイラク人民への大虐殺戦争にのりだしています。安倍はそれを全面的に支持しています。こうした中で、日米帝国主義による朝鮮侵略戦争も急速に切迫しています。

安倍政権はまた、「成長戦略」を唱える御手洗・日本経団連と一体となって、労組を解体し労働基本権を奪う「労働ビッグバン」を強行しようとしています。労働契約法の制定を始めとした労働法制改悪のたくらみは、国鉄分割・民営化以来の攻撃を完成させようとするものです。これと対決し、労組解体攻撃を阻んできたのも国鉄闘争です。

「格差社会」の現実を居直り、労働者を一層の低賃金と貧困、不安定雇用にたたき込む安倍・御手洗に対して、労働者の怒りは激しく噴出しています。安倍政権は、柳沢厚労相の女性差別暴言などに対する巨大な怒りに迎え撃たれ、ボロボロの姿をさらけ出しています。

多くの労働者が、国鉄１０４７名闘争に心を寄せ、惜しみない支援を送ってきたのは、こうした時代においてこそ、国鉄闘争が最先頭で闘うことを期待していたからです。その時に、１０４７名闘争を自ら解体してはならないのです。

### 安全・要員問題で国鉄分割・民営化の破産は明らか

今や国鉄分割・民営化は全面的に破産しています。尼崎事故を始め大事故は続発し、人員問題も矛盾が山積みです。グリーン車の車掌業務の外注化は、グリーンアテンダントが次々と退職する事態となり、駅業務の外注化も４月実施はほぼ不可能です。ＪＲ総連とＪＲ資本の結託体制も崩壊寸前です。若手運転手を駅業務に強制配転する「ライフサイクル深度化」計画に対しては、平成採の怒りの反乱が始まろうとしています。動労千葉のように原則的に闘えば必ず勝てるのです。

私たちは、バッジ着用への処分の激化と、ベンディング職場への服務規律違反処分に対して、独自の労働委員会闘争を闘ってきました。小なりといえど現場から闘いを起こせば、ＪＲの弱点を突くことはできるのです。ＪＲ体制はけっして盤石ではありません。

国鉄分割・民営化20年を経て、

闘えばＪＲに決定的な矛盾を強いることのできる時代がついに訪れたのです。なのになぜ、１０４７名闘争を自ら解体しなければならないのか。

「４者・４団体」が国土交通省に提出した「解決にあたっての具体的要求」からは、「解雇撤回」が切り捨てられました。これでは、「ＪＲに法的責任なし」を認めた４党合意の二の舞いです。動労千葉を排除し、「４者・４団体」の枠組みで行われる２・16集会は、１０４７名闘争を解体するものにしかなりません。

## ＪＲ資本の手先となった国労本部を打倒しよう！

国労本部のごり押しに屈して原則を投げ捨てるようなことを、もうこれ以上繰り返してはなりません。ＪＲ資本の意を受けた国労本部の暴挙は、１０４７名闘争を解体することだけが目的です。

国労本部が起こした訴訟は、「解雇撤回」の要求を投げ捨てただけでなく、あくまで「政治解決」「和解・取り下げ」を前提にしたものです。国労本部は、「提訴によって和解解決のヘゲモニーをとった」とうそぶいています。彼らは、１０４７名全体に４党合意以下の無残な「解決」を強制することを狙って訴訟を起こしたのです。

現在の国労本部は、国家権力とＪＲ資本の手先に成り下がっています。国労東日本エリア本部による出向協定締結と包括和解調印は、国労本部―エリア本部がＪＲに最終的にひざを屈した歴史的事態でした。これによって国労本部は、分割・民営化以来の一切の合理化・人減らしを認め、ありとあらゆる不当労働行為を容認しました。ＪＲが輸送業務の根幹にかかわる駅業務の外注化にのりだしてきた時に、国労本部はその攻撃の手先となることを誓ったのです。

１月27日の中央委員会で、佐藤勝雄委員長は「安全安定輸送確立のためにも労使関係の正常化は不可欠」と発言しました。そこには、重大事故を立て続けに発生させ、幾人もの労働者を死に追いやったＪＲへの怒りはひとかけらもありません。尼崎事故に関する事故調査委員会で、ＪＲ西日本は「日勤教育は有益」と居直っています。このＪＲと徹底的に闘わなければ、労働者と乗客の命は守れません。ところが佐藤は、「安全」を唱えることで組合員に一層の屈服を迫っているのです。

中央委員会では、チャレンジ一派からスト基金の取り崩しを求める意見が一斉に出されました。包括和解の行き着く先は「スト絶滅宣言」です。

何よりも国労本部は、鉄建公団訴訟原告への統制処分に反対した国労組合員を、５・27臨大闘争弾圧で警察権力に売り渡した最悪の団結破壊者です。この裏切りは絶対に容認できません。被告を先頭にこの弾圧を打ち破り、国労本部を打ち倒してこそ、国鉄闘争に勝利できるのです。

## 動労千葉と共に１０４７名解雇撤回を闘おう！３・４集会に結集し、07春闘を闘おう！

１０４７名闘争は分割・民営化に反対し、解雇撤回・ＪＲ復帰を求める闘いです。

動労千葉は、「１０４７名の解雇撤回」の原則を貫くとともに、「闘いなくして安全なし」とＪＲ資本と真っ向から対決して闘い、団結を維持しぬいています。国鉄分割・民営化の矛盾を突き、反合・運転保安闘争を貫いています。

ＪＲ東日本は動労千葉の組織破壊を狙って、組合の拠点をなす館山運転区と千葉運転区木更津支区を廃止する攻撃を仕掛けてきました。しかし動労千葉は、この攻撃を阻止するために、３・18ダイ改を前にストを構え、果敢に闘いを繰り広げています。団結し、職場から闘ってこそ、労働者は誇り高く生きることができるのです。

動労千葉が呼びかける３・４春闘総決起集会は、国鉄闘争を原則に立ち返らせ、１０４７名闘争の勝利を切り開く集会です。また、改憲国民投票法制定や労働基本権解体の攻撃に立ち向かい、安倍政権への労働者の怒りを結集して階級的労働運動を再生させる重大な闘いです。改悪教育基本法と対決し、「日の丸・君が代」強制に不起立を貫く教育労働者と連帯して、その闘いを発展させる集会です。この集会に結集し、動労千葉とともに07春闘を闘おう。

（２月９日）

# 3・18日比谷野音に結集しよう
## ―青年労働者からのアピール

### 労働連動の力で革命やろう

06年11・5全国労働者総決起集会に4900人の結集がありました。この集会で4900人の総意をもって「労働者が自らのもつ力と可能性を自覚し、社会を動かしているのは労働者であるという誇りを取り戻そう。われわれ労働者階級こそ、歴史をつくり、社会を変革する主体であるのだ」ということが宣言されました。集会に参加したアメリカの代表団は「労働者が権力をとる時代が来た。アメリカでも11・5のような集会をやろう」と訴え、韓国・民主労総ソウル地域本部は「集会に参加した労働者がみんな元気になった」と言ってゼネストを闘いました。国境を越えた仲間が、労働者には世の中を変える力があるのだと自身を取り戻して、元気になったのです。出発点は、動労千葉の組合員が主人公となる原則的な闘いがあり、港合同、関西生コン支部との3労組陣形の発展があり、韓国、アメリカの戦闘的な労働組合が加わったのです。労働者が世の中を変えるということは、一言で言って集会宣言の中身が革命ということです。

### 資本主義の危機の時代をどう見るか

今、「貧困と戦争」が世界を覆っているかのように見えます。これからも暗い時代が続くのでしょうか。そして資本主義の世の中が危機だとも言われています。たしかに危機です。4年前に石油権益をめぐってイラクに攻撃を開始したアメリカはどうなっているでしょうか。ブッシュ政権は中間選挙でも敗北し、さらに2万1000人ものイラクへの増派をしたけれども直ちに反撃にあっています。資本主義の姿である「カネと暴力の支配」がその先頭を行くアメリカから崩れているのです。

日本を見ればどうか、1000兆円とも言われる国家財政の破綻を背負い、そのつけを労働者に押し付けている。それは雇用破壊、社会保障の切捨てなどに現われています。冗談ではない。労働者は、働けど貧しい存在なのか。しかし、労働者が世の中を動かしているのは事実です。資本主義の危機を労働者がどうとらえるのかによって全く違ったものになるのです。もっとはっきり言えば労働者が生きることさえ脅かされようとしている資本主義の危機に付き合うのかということです。

資本主義の危機は誰がつくったのか、資本主義社会の支配者である資本家階級とそれを支える政府ではありませんか。銀行が危なくなれば労働者から搾り取った税金を湯水のようにジャブジャブと使い、トヨタが史上空前の利益を出したといっても「国際競争」に勝つにはと言って、労働者は貧乏暇なしで働き続けるしかないという現状。イラクへの自衛隊の派兵だって税金が使われているではありませんか。

こういう資本主義の危機の時代にあって、労働者が「ふざけるな」という怒りをもって立ち上がれば労働者にとってはまったく危機ではないのです。いよいよ、労働者、労働組合の出番だということです。

### 労働組合観について

それじゃあ、今日から革命やろうかというと、今のままでは、ほとんどの労働組合は革命なんてやれない。それはなぜか、今までどういう役割を果たしてきたのかということです。全逓もそうですが、昔は社会主義を目指してなんて、ちゃんと組合手帳にも書いてありました。そういうのをみんな辞めちゃったんですね。経済が右肩上がりなんて言われていたと

きには、賃上げもとれました。春になれば春闘ですよ。みんな赤旗もってストライキだってやっていた。ところが一時期は、財界からも春に経営者と労働組合が討論する「春討」だなんてなめられているんですよ。全逓手帳にもあった社会主義を目指してという思想が労働組合が全部捨てたことによっておかしくなったわけです。それまでは、労働者が主人公だと言っていたけれど、組合幹部が主人公になっちゃって、労働者が団結して闘うなんてことを信用できなくなっちゃったのです。だから、今のほとんどの労働組合が資本家との窓口的にしか機能していないのです。これは、やっぱりおかしいぞと立ち上がった労働者に対しては、資本と一緒になってつぶしていく役割になってしまったのです。

それじゃあ教育基本法も通って、今度は改憲かという時代にあって指をくわえて見ているのか。そうではない。日教組の委員長がどんなに屈服しても、現場から労働組合を取り戻すのだという教育労働者の闘いが始まっています。全逓だって、民営化が国会を通ろうが現場から闘う仲間が存在しています。敵の攻撃が激しくても、それに対して「ごめんなさい」と言わなければ勝利なのです。戦争だってそうです。今日からあなたは銃を持って、イラクに行きなさいと言われたらどうしますか。冗談ではないとなるでしょう。戦争だってみんながいやなのです。戦争には反対という人がほとんどでしょう。問題は、何も言えなくなったときが戦争を許すのです。

今のほとんどの労働組合幹部が、おかしいことをおかしいと言う労働者に弾圧してくる。こういう労働組合を革命やるぞっていう労働組合にとりもどさなくてはいけないということです。

## 労働者の団結

おかしいことをおかしいと声に出して言うことは、なかなか勇気がいります。となりのひとはどう思っているのだろう。自分ひとりじゃないのか。そんな考えもめぐります。しかし、労働者は、資本主義の世の中にあっては労働力を売ってしか生きていけない存在です。モノのように扱われ、人間性を否定されたときの怒りは労働者にとって共通の怒りです。ここを信じてやっていけばみんな仲間なのです。

よし、それじゃあやってみるかといっても最初のひとりは、資本家と一体となった組合幹部から受ける弾圧は激しい。それではどうしたらよいのか、最初のひとりは重要ですが、やっぱり一緒にやる仲間をつくるということです。この中で本当の団結をつくっていけばいいのです。仲間を増やすということは、今一番重要です。

## 反戦闘争は誰がやるのか

戦争反対というのは誰でもがおもうこと。実際に反戦闘争だ、といって具体的に行動するのは一体だれがやるのか。一部の意識的なひとたちがやるのか。そうではないということです。世の中を動かしているのは労働者です。労働者が協力しなければ戦争なんて出来ません。武器・弾薬の輸送だって陸も港も空港も動かしているのは労働者だということです。イラク戦争を止めるのは労働者です。石油の権益のためにイラクの人たちが殺されていいのですか。自分の食いぶちだけが安全なら他はどうでも良いとは思えない。これが労働者の魂ではないでしょうか。反戦闘争は、全ての労働者の課題であるということです。

## 多くの仲間が集まったら何が出来るのか

すべての労働者にとっての課題であると言いましたが、それじゃあ声をかけて人を集めようとなるとしんどいのは事実です。発想を転換して、日比谷野外音楽堂にあふれるぐらいの人が集まったら何ができるのかということです。なかなか、こういう運動も広がらないのは、反戦闘争の先に何が見えるのかということが議論されなかったことにあるのではないでしょうか。反戦闘争は労働者の課題であり、それ自身が労働運動です。やはり、労働者の団結で腐りきった世の中を変えようという呼びかけが必要だし、3・18日比谷野外音楽堂をそういう場にしようということです。イラク開戦から4年、世界の労働者が一斉に行動する3月18日、世界の労働者とつながろう。

# 階級的労働運動路線を確立した第14回全国総会

2月3～4日、60名の代議員をはじめオブザーバーを含め総計120名の結集で、第14回定期全国総会は成功裏にかちとられました。東京と関西から議長を選出したあと、常任運営委員会を代表して入江代表運営委員が挨拶にたちました。

「結成以来18年が経過した。切り開いてきた力は大きい。改憲決戦は、国会内ではなくわれわれがやるしかない。九州問題は、闘いが本格的段階に入ったから起きたことだ。労働運動の先頭に立つことが求められている。忌憚のない意見を出して欲しい」というあいさつを受け、二日間の熱心な討論が開始されました。

活発な討論が交わされた第14回全国総会

議案の提起に立った辻川事務局長は、何万字書いても一致しようとしなければだめだ。徹底討論して一致する議論が必要。言いたいことを言って終わってしまうのは良くない。

昨年に「人間らしく生きる労働運動」という本を出した。これは交流センター運動の到達点として、労働者観、労働組合観の一つの綱領的文書になったと思う。

06年は歴史的転換点だった。第1に、世界の支配体制の土台としての米帝が根本的な、どうしようもない危機に入った。イラク戦争の泥沼化、ブッシュが中間選挙で負ける。経済が危機に陥った。これが情勢認識の基底だ。これを軸にして世界に戦争と搾取を展開する。これをめぐってヨーロッパ、日本が激突するという状況。搾取の根本は民営化と規制緩和。民営化で世界の労働者階級を徹底的に搾取する。これが世界に起きている。日本でも小泉構造改革でやられたことはそういうこと。日本の労働者、世界の労働者にとって普遍的な対決。昨年の11月労働者集会で徹底的にはっきりさせた。その土台に動労千葉の20年間の「死闘」が日本労働者階級の展望を切り開いてきたんだ。それが、韓国やアメリカの労働者にとっても、まったく同じ課題として激突しているんだ。韓国の労働者もアメリカの労働者も動労千葉のように闘うことが死活をかけた課題であることをはっきりさせた。

第2に、安倍は小泉を引き継いで、日本の反動右翼の粋を集めたような日本会議の中軸ブレーンを集めて、改憲―戦争と搾取の道を突っ走ろうとしてきた。ところが半年たって日本の支配者階級の危機、内部の対立・分裂のなかでガタガタになっている。安倍は改憲へのスケジュールを決め7月参院選挙勝利で承認を得られたとして改憲に出ようとしている。民主党はチャンスと言っているが、労働者階級は支持を与えているのか。宮崎知事選に現れたように支持をしていない。第3に、米帝、日帝が大変な危機のなかで、これを打倒する主体は誰なのか。私たちはマルクス主義を土台にしていますが、マルクスは、「どんなに帝国主義が危機に陥っても自壊はしない。帝国主義に断を下すのは労働者階級の組織された行動のみがこの危機を打開し、社会を変えられる」と言っている。われわれの土台は労働者階級の行動や闘いのみが世界を変え、歴史を切り開く。それを日々検証し、発展させることが闘いの土台だ。このことをはっきりさせる。そのことに確信をもてるのか。戦闘的労働運動と言いながら新たな体制内運動に組み敷く運動になっていないか。体制内労働運動を批判してことたれりということではない。根本的にわれわれ自身がそういう立場から組織するのかが昨年1年間で問われた。あえて言えば全金本山の闘いの勝利は何を示したか。やはり体制内労働運動、体制内思想から労働組合として決別した時に労働者階級は団結し、勝利できるんだ

と34年間の死闘で証明したことが決定的だ。11月労働者集会は体制内労働運動から決別したときにわれわれは勝利を準備ができる。この到達点から1年間を闘う。

常南労働組合の必死の闘い、動労千葉の死闘は日本の労働階級、世界の労働者階級に普遍的に襲いかかっている攻撃なんです。これにどこに展望を見いだすのかというと社民党とか共産党とか革マルに至まで、政府に話し合うとか、会社に話し合うとかやって、向いてくれた時だけ、労働者支配を維持できるという思想、このことと完全に決別しないで、死活をかけて闘っている労働者と一緒に闘えるのかと根本的に訴えたい。体制内労働運動と決別せよと書くと、中身をぬきに体制内労働運動と決別が重要だといっても仕方がない。日本労働運動の危機、逆にいうと私たちの最大のチャンスに日々苦闘している労働者に団結し、闘おうといえる組織はわれわれ以外にないということを徹底的にはっきりさせる。今は、交流センターは少数派だけれど、そんなことは問題ではない。日本共産党やその他の勢力が階級的労働運動、労働者階級に依拠して組織化する運動に対してものすごい脅威を持っている。労働者階級が闘うことにものすごい危機感を感じている。

現在の職場では、団結が徹底的に破壊されている。そのなかで立ち上がり、訴えていくことが重要だ。それがうまくいかなくてもその行動が大事で評価しなければいけない。労働者階級が立ち上がるということに、日々起きていることに、何か物知り顔でやり方がまずいというのではなく行動し、立ち上がるということに最大限の評価をして、真っ向から位置づけ直して、鼓舞激励する。そのことをできるのはわれわれだけだ。根本思想が問われている。

中野代表は11月労働者集会がこの情勢の中で、1万人集められなかったのはわれわれが一致していないからだ。悔しくないのかと総括した。

07年冒頭から勝負すべきだ。形式的なことではない。07春闘は闘う労働者を主体として暴動に近い闘いを階級と呼吸しながら闘いたい。交流センターは日本の労働運動の主流です。4大産別、民間基幹産業。合同労組をつくる。闘う主体として組織する。何のために組織するのか。革命のために組織するのでないか。細かいところでなく大きな点で一致したい。革命的進撃を開始しようと熱烈に訴えました。

議論の冒頭、城南交通労組の委員長と組合員が壇上に並び、規制緩和、競争入札にストライキで闘うという決意が述べられました。

一日目は、15名の代議員から、11月集会総括、教基法決戦、体制内労働運動などを巡って発言がありました。

二日目は、「路線的一致を勝ち取る論議を。そうでないと歴史のもくずになる。最初に九州問題で意見を出して欲しい。教労部会の論議が未消化のところもある」という入江代表からの、討論の方向性の提起の後、延34名の活発な討論がありました。

今総会は、二日間の討論を通して、第1に、〈動労千葉労働運動＝階級的労働運動路線〉で徹底的に一致をかちとる重要性を確認しました。昨年の11・5労働者集会と教基法改悪阻止決戦の総括をめぐって、交流センター運動とは何か、われわれがめざす階級的労働運動とは何かを改めて鮮明にする討論がかちとられました。とりわけ運動方針案の組織総括・基調で提起された〈体制内労働運動との決別〉をめぐって、率直かつ白熱した討論が行われました。

ここでの全国交流センターの意思一致こそ、11月労働者集会1万人結集をかちとる核心的原動力です。

第2に、常任運営委員会体制を大幅に拡充したことです。青年労働者や女性労働者を新たに常任運営委員に選出しました。三役体制も、辻川事務局長を代表に、岩本副代表を事務局長に選出し新役員体制を選出しました。新体制は、強固な路線的一致にもとづく全国運動として交流センター運動を推進し、今年こそ11月労働者集会の一万人結集を切り開くための体制です。

第3に、九州再建を圧倒的に確認した。新常任運営委員会を先頭に、自ら闘いを起こし、階級を組織化する階級的労働運動の実践にただちに突入し、07年決戦の勝利を切り開こう。11月労働者集会の1万人結集を必ず実現しよう。

# 闘う合同労組　第24回

# 関西合同労働組合日本管検工業分会の組合員5名でっち上げ不当逮捕をはねかえそう

関西合同労働組合

すべてのセンター会員のみなさん。はたらく仲間のみなさん。2月7日の早朝、兵庫県警・公安三課は、「詐欺・雇用保険法違反」容疑をでっちあげて、関西合同労働組合日本管検工業分会の組合員5名を不当逮捕しました。同時に組合事務所や組合員の自宅など県内9カ所にわたる不当な家宅捜索をおこなったのです。

5名を逮捕した兵庫県警本部に対して「仲間を釈放しろ」と抗議行動を行う（2月7日逮捕当日）

今回の逮捕および捜索は、正当な労働組合の活動に対する弾圧であり、断じて許すことができません。わたしたちは、兵庫県警が5名の仲間をただちに釈放するよう強く要求します。

## 「詐欺・雇用保険法違反」は事実無根のでっちあげ

逮捕された5名の仲間は、03年12月に会社が組合を嫌悪し、破産申立・全員解雇を言い渡してきたことに対して、倒産・解雇の撤回求めてたたかいに立ち上がりました。そして倒産争議を闘い、職場保全の闘いの中で、伊丹職安と相談し雇用保険の条件付給付を受けていたのです。職安が認めて正当に給付していたものがどうして「詐欺」になるというのでしょうか！

まさにこれは警察のでっち上げによる労働運動への不当弾圧です。

兵庫県警は4年前にも関西合同労組の成友印刷分会の分会長を今回と同じ「詐欺・雇用保険法違反」で逮捕しました。しかし警察のでっち上げであることが明白であったために検察は分会長を起訴することができず釈放せざるをえなかったのです。

わたしたちは兵庫県警によるしつような労働組合に対する不当な弾圧を満腔の怒りを持って弾劾します。

## 弁護士会が人権侵害で兵庫県警に警告

兵庫県警は、労働運動を弾圧する目的で、これまでにも、免状不実記載（免許証の住所が住んでいる住所と違うことが罪というのだ）で延べ6名の仲間を不当逮捕し、組合事務所に対して不当な家宅捜索を行ってきました。この件については、兵庫県弁護士会人権擁護委員会は「捜査の必要限度を超える」「公安調査活動目的によるもの」であり「令状主義の潜脱行為」であるとして兵庫県警本部に警告書を出しているのです。

また逮捕された仲間たちは、職場・生活を守るために倒産争議と全力で闘いながら、伊丹自衛隊基地真横にある事務所において、イラク侵略戦争への自衛隊派兵（日本の戦争協力）に反対する運動の最先頭で闘ってきていたのです。

## 労働運動への警察の弾圧を許すな

このたびの兵庫県警の関西合同労組への弾圧は、わたしたちだけへの弾圧ではありません。この間でも、全日建連帯労組・関西地区生コン支部に対する大弾圧など戦争に反対し、安倍政権の新自由主

義の弱肉強食の政策（労働組合破壊）と真剣に闘う労働運動そのものへの弾圧が連続しています。戦争反対勢力である労働組合を根絶やしにしようとしているのです。

## 労働局は黙秘している拘留中の仲間への聞き取り調査をやめろ

わたしたちは、神戸地裁が2月18日に決定した日本管検分会の5名の仲間に対する勾留延長を満腔の怒りをもって弾劾します。

神戸地検は無実の5名をただちに釈放せよ！　神戸地裁は違法な勾留をただちに取り消せ！

神戸地検の大口検事は黙秘している仲間にたいして2月20日、雇用保険法77条にもとづく「聞き取り調査」をおこなうために接見禁止の一部解除を請求し、これを神戸地裁は認める決定をしました。

これは被疑者の黙秘権を侵害する憲法違反の決定です。なぜなら、この「聞き取り調査」は「雇用保険法違反があったかどうか」という被疑事実そのものを対象としていることは明らかだからです。

## 処罰のおどしで「自白」を強要

この「聞き取り調査」を拒否すれば雇用保険法85条によって処罰（懲役6箇月以下、罰金20万円以下）されます。検察官は仲間たちに対して、「被疑事実に関する質問に答えなければ処罰されるぞ」と脅迫して、「自白」を強要しようとしているのです。

警察は取り調べの中で「聞き取り調査には刑事も同席する」と言っています。こんな卑劣なやり方で、憲法38条で保障された被疑者の黙秘権を侵害するなどだんじて許せません。その後、組合の抗議申入れに対して、労働局は、留置場での「調査」を取りやめると約束しました。

## いつでも検察官の言いなり、市原裁判官

ところが、神戸地裁の市原裁判官は黙秘権侵害に直結する「接見禁止の一部解除」をやすやすと認めてしまったのです。

それだけではありません。市原裁判官は、2月20日におこなう「聞き取り調査」のための「接近禁止の一部解除」を、勾留延長の請求もなされていない2月16日の段階で決定していたのです。これは市原裁判官が、延長請求がされない前から、仲間たちの勾留を延長すると決めていたとしか思われません。まったくなんという裁判官でしょうか！　このあまりにデタラメな決定に、弁護士が口頭で神戸地裁に抗議すると、神戸地裁即日この決定を取り消しました。裁判所が決定のデタラメさを自認したのです。

## 人権や人道を平然と踏みにじって裁判官がつとまるのか

市原裁判官のデタラメさはこれだけはありません。週3回人工透析を受けている仲間にたいして十日間の勾留を決定し、家族や主治医の必死の訴えを無視し続け、検察官が勾留取消し申請するまで勾留を認めていたのが市原裁判官です。

勾留開示公判には100名の仲間が傍聴・激励に駆けつけました。市原裁判官を見た仲間の家族は「こんな裁判官に人を裁くことなどできるのか！」と心底からの怒りをあらわしていました。

## 兵庫労働局は「聞き取り調査」をやめろ

日本管検分会の仲間は雇用保険の仮給付を受けるさいに伊丹職安にたいして職場保全活動について説明しており、書類等の記録も全部残っています。仮給付の決定も、仮給付から本給付へのきりかえも兵庫労働局がこうした事情を検討したうえで決定したのです。それなのどうして2年以上たった今になって、しかも取り調べの最中に「調査」をする必要があるのでしょうか。

兵庫労働局は黙秘権侵害に手を貸すな！　神戸地検・神戸地裁5名の仲間をただちに釈放せよ！

付記―その後、人工透析を受けていた仲間が釈放されました。しかし、警察権力は再逮捕をちらつかせながら、再度の取り調べと黙秘くずしを狙っています。さらに大きな激励と物心両面の支援を日本管検工業分会の仲間たちにお願いします。

# やってられないぜ！

## 派遣労働者の切り捨て

市場経済の下で資本による労働力の商品化がとことん進んだ状態の一つが、派遣や（偽装）請負の労働者である。人間的な共同性が経営の論理によって剥ぎ取られ、労働者が「部品」として使い捨てられたら、やってられないぜ。

だが、この「派遣」の現場に身を投じて、地獄のような職場を労働者の団結と闘いの場に転化することは現実味のないことでは決してない。6カ月間、派遣労働者として勤務したNさんから、職場での奮闘の報告が寄せられたので紹介する。私たちこそが労働者を階級として組織できるんだってことを改めて確信した。

### 派遣労働最後の日の「事件」

「…本日付で派遣のNさんが退職します。一言挨拶をお願いします」。その日を最後に半年勤めた工場をやめる予定だった私は、朝礼を司会する正社員のAさんに突然指名されて少々慌てた。「職場で楽しく過ごせて感謝しています。みなさんお世話になりました」。それだけのやりとりだが、この工場ではこれが一つの「事件」なのだった。

### 派遣労働者は「モノ」扱い

95年に日経連プロジェクト報告が出されて以来、どこの大工場も様変わりして生産主力は派遣労働者が担っている。私が半年前にやってきたこの工場も同様で、生産開発・生産管理を正社員が固め、現場は派遣労働者が機械を回していた。派遣労働者は「人材さん」と呼ばれ、生産の数合わせのために手配される。「人材さん」は知らない間に職場に現れていつの間にかいなくなっていく、人というより「モノ」に近い名もない存在だ。

派遣の世界は出口も明かりも見えない「負け組」労働者のどん底世界だった。機械の扱いは素人のまま、何年働いても熟練工になれない。時間を拘束された分だけお金をもらう、ただそれだけの「仕事」。いいものを安全につくろうという職業意識・責任意識が育たないので、仕事を通じた仲間意識も生まれない。「職場の主人公」という誇りは当然ない。正社員に這い上がる展望もなく、何の未来も描けずにその日暮らしを続ける生活。ケガか病気でたちまち路上生活者。しかも給料の半分近くは派遣元がピンハネしている。工場に入って一カ月のある青年は「俺たち、まるで奴隷ですね」と語ったが、実感として派遣生活には「賃金奴隷」という語感がぴったりくる。

### 犠牲になるのは若い労働者

派遣生活は若い人には特にきつい。機械の簡単な操作を教わるだけだから、少しでも機械がトラブルを起こせば対応不能になる。朝礼でTPMだKYの徹底だと言われても、すぐに理解することは困難だ。生活面も大変だ。食堂の場所すら知らないので一日目の昼飯は食いっぱぐれるのが普通。休憩時間も知らないから、10時すぎるとなぜ自分の周りから人がいなくなったのかわからない。夕方には食堂が閉まってしまうので夕食はコンビニ弁当。20代で自炊できる人は少ないから栄養が偏って疲れがとれず、身体が参ってくる。仕事も生活も教えてくれる先輩がおらず、工場に居場所がなくてやめていく青年たちの何と多かったことか。今の青年は「労働者」にすら容易にならせてもらえない。

職制の頭の中は生産計画の数の圧力が支配しており、機械は壊れきって動かなくなるまで修理をしない。「安全第一」は建前で、生産計画の達成だけが管理職の本音だということをみんな敏感に感じていた。それでも多少世間をわたってきた30代なら増産のかけ声を聞き流し、身の安全を優先して作業する。だが、仕事も人生もわからない20代の青年たちは、係長のハッパをまともに受け止め、壊れかけの機械をむりやり回してでも数を出そうする。やけどする、指がもげる、頭をかちわる、出火

する―事故を起こすのも犠牲になるのも必然的に若い派遣社員だった。

## 朝の挨拶すらない職場

当然トラブル続発、不良品の大量生産で、職制は事後対応に悲鳴を上げていた。資本がつくりだした現実が頭の中で転倒している係長は「ルールを守らない派遣労働者のせいで事故がなくならない」と嘆き、露骨に派遣を見下していた。そんな視線を痛いほど感じる派遣労働者は「どうせ俺たち使い捨て。金がたまったらやめてやる。」とますます仕事が投げやりになっていた。

そんな職場の雰囲気を象徴するのが、朝の挨拶がない、ということだった。何がショックかと言って「おはようございます」と挨拶しても派遣仲間に無視される、これほどみじめな経験はなかった。俺は人間扱いされていない、と肌身で感じる瞬間。挨拶された方もどうしたものか戸惑っているのがありありとわかった。退職する派遣が朝礼で挨拶することが「事件」になるのはそんな職場環境が背景にあったのだった。

## 「現場」での働きかけ

工場の様子がだいたいわかると、私は「生産第一の資本の圧力に安全を対置し、製品と仲間の安全を守る」「正社員も派遣もみんな同じ職場の仲間である」という2つの信条を、たとえ短期間でも愚直に実践しようと決意した。折を見ては派遣の仲間に、「野菜を食べよう、ミネラルが大事なんだ、機械の構造を理解しよう、工場の危険箇所をちゃんと知ろう、不安を感じたら止まろう、トラブルをきちんと引き継ごう、管理職の指示でも無視してもよいものがある、機械の操作においては腕時計やアクセサリを外そう、技能講習を受けよう、ハインリヒの法則ってのはな」、と語りかけた。

休憩時間には自分たちの生活すべてをおもしろおかしく語り合った。俺たちは奴隷じゃないんだぞ、という意地を伝えたかった。正社員には事故の予防対処をことあるごとに訴え、工場の危険箇所を指摘し、派遣にも機械メンテを教えるよう頼んだ。派遣の厳しい状況も説明した。正直な話、はじめは大した反応は出なかった。それでも、私が不良品を出さず、壊れた機械を駆使してノルマを上回る数をはじき出すようになると、いつしか正社員も派遣も関係なくお茶の時間に輪になって語る場ができた。自然な流れで、彼らとは職場の問題点も認識を共有するようになった。「Nさんに愚痴っても仕方ないけど…」と正社員が職場の来歴を教えてくれた。正社員と派遣が混在するグループは他になかった。そこにいつもいたのが正社員のAさんだった。

## 派遣も正社員も働く仲間

最後の朝礼の後、契約社員歴十数年の女性労働者BさんはAさんをつかまえてこう言ったそうだ。「この職場は、お別れする仲間に当り前のことをしてこなかったの。私だって退職する時はあんなふうにみんなとお別れしたい。あんたのやったことはとてもすばらしいことよ」。私と話している時のAさんも「俺なりに配慮してやったことだけど、そう言われてすごくいいことしたんだなって感動したんだよ」とうれしそうだった。その日の朝礼で爽やかな一陣の風が吹き抜けたように感じたのは私だけではないようだった。「派遣も契約も正社員も、同じ職場で働く仲間」―実はみんな心の片隅でそう思っていた。自分が少しの勇気を奮って行動した時、みんなの心に波風が立ったのはきっとそういうことだったのだと思う。

分断されきった職場で私がつかんだ小さな「勝利」。派遣労働者も労働運動はできる！と実感できた。資本が大量の派遣労働者を工場に導入したことで、派遣労働者も職場権力に肉薄することが十分可能になっている。その最大の水路が、資本の桎梏をなす安全問題だ。

「俺が今いちばん考えてることは、妹とガールフレンドが水商売せずに生きていけるにはどうすればいいかってことです」―21歳の派遣仲間の言葉が今も胸に迫ってくる。みんな自分が求めているものをうまく表現できないけれども、彼らが求めているものはまぎれもなく革命だった。いつかみんなの力でぜったいに引っくり返してやる、この怒りと決意を胸に次の職場に向かうつもりだ。

全国のたたかう派遣労働者のみなさん、元気に闘おう！（海太）

## ひめじょおん ―女性部から

# 柳沢発言は女性差別発言と同時に、全労働者の問題

東京南部交流センター　横溝満子

柳沢厚生労働大臣の「女性は子供を産む機械だ」という発言は、許しがたい女性差別発であり、怒りを禁じえない。ただ、女性労働者として、時代錯誤の、女性差別としてのみの視点で見ていいのかと思う。今の安倍内閣、経済界の考え方全体が、「労働者全体を、人間としてではなく、労働する機械としてみているのであって、さらに、女性は、その労働者を生む機械である」という考えが、厚生労働大臣の口から出てしまったと見るべきであると思う。

少子化問題にしても、子どもを「年金問題」「労働力減少の解決」としかみていない。生まれてくる人間を「体制を維持する機械」としてみている。

そもそも「年金問題」は小泉政権時代に、正規社員の大幅リストラ、非正規社員の増加で保険料を払えなくなった労働者が増加した結果であり、特に若年労働者の非正規の増加は、社会保険がない職場でしか働けない状態が多いということだ。大企業優遇政策で、中小企業が、社会保険を負担できない状況も起こっている。また、賃金の低い非正規労働者が、国民年金を払えるはずがないではないか。ましてや、働いても生活できない労働者は、子どもを生むどころか、結婚もできない状態だ。このような状況が、「年金崩壊」の原因を生み出し、これを、政府、財界が、作ってきたのである。それを「子どもを生まない女性が悪い」という責任転嫁、女性差別の発想で、今回の発言につながっているのだ。安倍内閣、御手洗経団連会長は小泉政権のこの政策を継承するどころか、もっとひどい状態にするといっている。

「再チャレンジ政策」といいながら「労働ビッグバン」と称し、労働者の使い捨て、まさしく機械扱いする法案を国会に上程している。①労基法改悪、②労働契約法、③労働者派遣法の改悪、④パート労働法改悪、などである。①と②は、労働者と資本の雇用関係において、資本と比べ圧倒的に弱い立場の労働者を、単なる商品＝労働する機械とみなし、雇用関係を契約関係とし、民法上の扱いとするという、労働者を圧倒的に不利にするものだ。民法上の扱いにすれば、不当解雇なども、組合の介入もできなくなり、金銭解決のみになってしまうということだ。③は、いままでの形式的にも3年以上派遣先で継続して働いたものは、派遣先で直接雇用しなくてはならないということを削除しようとしている。④は、パートの均等待遇するのは、期間の定めのない、仕事の内容や責任、人事異動の範囲や頻度が正社員と同じパートだけ。しかし、このような人は1％未満といわれている。これらは、「格差社会」の固定化であり、労働者の使い捨て、機械扱いそのものではないか。医療改悪、税制改悪などとりあげたらきりがない。外国人労働者、「障害者」もさらに安くて使い勝手がいい労働する機械扱いだ。外国人は、都合が悪くなったら、強制退去（入管法）、「障害者」は、働けないなら死ね（自立支援法）というわけだ。

「憲法改正」は、その集大成だ。国民の人間性を無視し、国民を国家に都合のよい戦争をする機械人間にする意図がみえる。そのなかでの24条改正は（女性の結婚の自由の制限）女性を「子どもを産む機械」にする女性差別の国家意思がはっきりしている。今回の発言そのものである。現在の自民党の憲法改正案では、出ていないが、将来は、出す可能性がある。

以上のように、女性労働者は、今回の問題を女性の問題としてのみとらえるのではなく、全体の労働者の問題であり、労働者は、人間らしく生きるために労働するものであり、企業や国家を維持するための機械ではないと、職場の仲間に訴え、一人でも組合員を増やし、理不尽なことがあったら、その仲間とともになんぶユニオンとして会社と闘っていきましょう。その力で、安倍内閣、経団連を退陣させ、労働者が主人公の新しい社会を作っていきましょう。

（なんぶユニオンＨＰから一部加筆修正して転載）

不当処分から27年10カ月

# 4・28不当処分に最高裁で勝利決定

最高裁判所第3小法廷は2月13日（火）、郵政・4・28裁判の郵政公社（生田正治総裁）の上告に対し、「上告理由にあたらない」とし「上告不受理」の決定をだした。審理するまでもなく、門前払いの決定だ。しかも5人の裁判官全員一致の決定だ。

この瞬間04年6月30日の「4・28懲戒免職処分を取り消す」という東京高裁の逆転勝利判決が確定したことになる。

不当処分から約28年にして、全逓が、途中から訴訟支援を打ち切って反マル生闘争に敵対し、原告7名が裁判と現場闘争を全国規模で闘ってきた反マル生闘争が勝利したことになる。

たった7行の決定主文のために、2年8カ月も最高裁は何をしてきたのかわからない。郵政民営化完成のために政治的判決も、との予想ないではなかった。しかし、あきらめず屈せず闘い続けてきたことによりもぎ取った勝利である。

## 全逓本部と公社に大打撃

この勝利は、全逓（現ＪＰＵ）の幹部どもと、郵政公社・政府にとって大打撃となるのは間違いない。同時に、闘う郵政労働者だけでなく全国の闘う労働者に限りない激励となるものだ。

全逓幹部どもは、反マル生闘争から逃亡しただけでなく、闘う労働者に背後から襲撃して当局先兵として民営化推進を積極的に進め、御用組合全郵政の懐に入り込もうとさえしている。

小泉政権による民営化決定の後に、職場にあってはトヨタ方式導入にも失敗し、今年の年賀状のようなさみだれ配達にみられるように人員の削減、自殺者の続出など、労働者の権利も労働条件もめちゃくちゃになっている。

この状況での裁判の勝利は、現場労働者の闘いが、大きな流動化をもたらすであろう。

## 公社も動き出す

決定が出された翌日には、郵政公社東京支社から弁護人に「原告のみなさんは復職の意志はおもちですか」との問い合わせが入ったという。「あたりまえだ！　ベラボウめ！」27年間、職場復帰するために闘ってきたのだ。

また、被免職者の一人神矢さんが、元の職場の大崎局に電話したところ、総務課長が「本日午後、東京支社で会議が開催され、私も呼ばれている。全ては本社の指示を受けてのことになるので、それまでは対応できないが、私の方から連絡するので電話を教えて下さい」などと無責任なことをほざいていたという。

最高裁の決定ということで郵政公社は動き出した。しかし、向こう任せに待っているわけにはいかない。バックペイの値切りから、復帰する職場の労働条件などきめるべきことがたくさんある。これも闘いとるべき課題だ。

（佐藤　陽）

平成16年（行ヒ）第300号

決　　定

当事者の表示　　別紙当事者目録記載のとおり

上記当事者間の東京高等裁判所平成14年（行コ）第117号各懲戒免職処分取消、懲戒免職処分無効確認請求事件について、同裁判所が平成16年6月30日に言い渡した判決に対し、申立人から上告受理の申立てがあったが、申立ての理由によれば、本件は、民訴法318条1項により受理すべきものとは認められない。

よって、当裁判所は、裁判官全員の一致の意見で、次のとおり決定する。

主　　文

本件を上告審として受理しない。

申立費用は申立人の負担とする。

平成19年2月13日

最高裁判所第三小法廷

裁判長裁判官　那　須　弘　平三

裁判官　上　田　豊　靖

裁判官　藤　田　宙　男

裁判官　堀　籠　幸　夫

裁判官　田　原　睦　夫

# 07春闘交渉スタート

春闘に影響力を持つ「金属労協」のトップをきって、トヨタや日産など自動車総連加盟の大手労組が14日、賃上げ要求を一斉に提出し、07年春闘の労使交渉が本格的にスタートした。

**トヨタ、一時金満額回答へ**

トヨタ自動車は今春の労使交渉で、労働組合が提示した年258万円の一時金（ボーナス、組合員平均）要求に対して満額回答する見通しだ。一時金の満額回答は8年連続。賃金改善は昨年の妥結額である1千円を上回るかが焦点。

**パートや派遣格差解消急務**

連合は昨年の春闘から「パート共闘」をスタートさせ、パート労働者の賃上げも求めるようになった。今春闘では「最低1千円の時給」か「時給15円アップ」をスローガンに掲げる。

**賃上げ6225円見通し**

今年の春闘について民間調査機関「労務行政研究所」は1日、大企業の定期昇給を含む賃上げ額が6225円、賃上げ率が1・9％になるとの予測をまとめた。実現すれば01年以来6年ぶりに6千円台が回復する。

**初任給上げ業種拡大**

産業界で社員の初任給を引き上げる動きが加速している。三菱重工業は今年4月に入社する大卒社員の初任給を7年ぶりに上げ、キヤノンも4年ぶりに増やす。激しい新卒争奪戦や好業績を背景に、処遇改善により優秀な人材を確保する狙い。

**共謀罪対象、4分の1に**

「共謀罪」の創設法案を再検討し、対象犯罪の大幅絞り込みを進めていた自民党法務部会の小委員会は6日、国会審議が難航している政府案では約620ある対象犯罪を4分の1以下の116～146にする方針を大筋で了承した。2月中に修正試案をまとめる方針。

**本当に上がる？　最低賃金**

働いても最低の生活水準以下の収入しかないワーキングプアや、格差社会の広がりを受けて、最低賃金法改正の動きが具体化してきた。だが、制度の現状をみると、実際の引き上げは簡単ではない。先進国で最低水準となる日本の最低賃金。本当にあがるのか。

**子育て主婦正社員に**

第一生命保険や三菱東京UFJ銀行など大手生保や銀行が、子育て中の専業主婦を正社員として中途採用する動きを強めている。経営環境の好転に伴う人手不足感を背景に、事務や営業の即戦力となる20～30台の主婦に着目。人材確保を狙う。

**補助金公共施設に偏り**

政府のアスベスト（石綿）対策として、主に民間建築物での飛散を防ごうと、国土交通省が予算化した除去費などの補助金が、民間の対策に十分生かされず、自治体の公共施設に偏って使われていることが分かった。

**障害者1600人、利用中止**

福祉サービスに自己負担を求める障害者自立支援法による影響で、全国で約1600人が施設サービスの利用を中止し、4千人余りが利用回数を減らしたことが、厚生労働省の調査で分かった。

**外国人研修制度悪用**

開発途上国の人材育成が名目の

## 労働日誌（07年1月～2月）

1／16安倍首相は「日本版ホワイトカラーエグゼンプション」制を導入する労働基準法改正案の提出を断念する意向を表明した。

1／17自民党大会が東京・新高輪プリンスホテルで開かれ、安倍首相は憲法改正に強い意欲を示した。

1／18「残業代はいらないから早くスキル（能力）を身につけたい、土日も出社したい人がたくさんいる」と経済財政諮問会議で丹羽宇一郎・伊藤忠商事会長がWE導入を求めて熱弁をふるっていたことが分かった。

1／22財務省がまとめた07年度以降の財政状況の推計によると、税収増で大幅に改善した国の基礎的財政収支は再び悪化し、09年度で6兆9千億―7兆8千億の赤字になることが分かった。

1／24文部科学省は05年度の小中学校の給食費滞納が9万9千人、22億円超にのぼることを明らかにした。

1／24製薬最大手・米ファイザーの世界的リストラ計画で、日本法人は最大1200人を削減

外国人研修・技能実習制度で、法務省が昨年1～8月に認定した、全国183の受け入れ団体・企業の不正行為の詳細が、読売新聞の情報公開請求などで明らかになった。計17の事業協同組合が入管に虚偽の監査報告、申請内容と違う作業をさせていた団体・企業は41。禁止の残業をさせていた企業は50社。最低賃金以下で働かせていた33社。人材派遣と結託し「安価な労働力」として働かせていたケースも発覚。

**国保滞納差し押さえ増**

国民健康保険の保険料を支払っていない人から滞納額を回収するため、市町村が個人の預金口座や不動産を差し押さえるケースが増えている。

**介護休業取得は1・5％**

働きながら家族の介護をしている人のうち、介護休業の取得経験者が1・5％にとどまっていることが労働政策研究・研修機構の調査で分かった。

**労働契約法案、今国会提出へ**

労働政策審議会は2日、解雇、転籍など労働条件の基本ルールを定めた新法である労働契約法の法案要綱を了承する答申をまとめた。働き方を柔軟に変更できるようにして企業のスピード経営を後押しする。

**ＪＲ側、事故調に反論**

乗客と運転士107人が死亡したＪＲ宝塚線脱線事故で、国土交通省航空・鉄道事故調査委員会の意見聴衆会が1日、始まった。ＪＲ西日本副社長の丸尾和明鉄道本部長は、事故の背景に余裕のないダイヤ編成や、新型のＡＴＳの設置遅れがあったとする事故調の見方に、反論した。

**先進国で飛び抜けた残業時間**

会社員の10人に1人が夜10時すぎまで残業している。先進国の中で飛び抜けて長い「残業大国」の是正にむけ、残業代の割増率引き上げが、今国会に提出される労働基準法改正案に盛り込まれる見通しだ。

**残業減らせば100万円**

厚生労働省は新年度、残業時間の削減に取り組む中小企業に100万円を助成する方針を決めた。

**「過労死するのは自己管理の問題」**

週刊誌インタビューで労働政策審議会委員の奥谷禮子発言をめぐって7日、衆院予算委員会で論議があった。柳沢厚労相も「まったく私どもの考え方ではない」と防戦に追われた。

**国民投票法案成立を**

安倍首相は26日午後、衆参両院の本会議で施政方針演説を行った。冒頭で「戦後レジームを大胆に見直し、新たな船出をすべきときが来ている」と表明、「教育再生」に力点を置き「安倍カラー」を強く打ち出した。

**「女性は子ども生む機械」**

柳沢厚労相が27日、松江市で開かれた自民県議の講演会の集会で、女性を子どもを生む機械や装置に例えた発言をしていることが分かった。

**ストより残業拒否**

民間最大の産業別労組ＵＩゼンセン同盟（95万人）は、今年の春闘の労使交渉で、残業を拒否する戦術を導入する方針を固めた。

**労働力人口 2050年、3分の2に減も**

女性や高齢者の雇用が現状のままだった場合、2050年の労働力人口（就業者と休職者の合計）が約4160万人と現在の3分の2に減ることがわかった。厚生労働省が将来推計人口などで試算。

---

1／25財務省は、07年度の国民所得に対して税や社会保険料が占める率（国民負担率）が、06年度の実績見込みよりも0・5ポイント高い39・7％に上昇し、過去最高になると発表した。

1／26 06年平均の全国消費者物価は、変動の激しい生鮮食品を除いた総合指数が100・1となり、前年比で0・1上昇した。前年を上回ったのは98年以来8年ぶり。

1／30総務省が発表した昨年12月の完全失業率は、前月より0・1ポイント高い4・1％だった。3％台を目前に足踏み状態が続く。厚生労働省が同日発表した有効求人倍率は前月を0・02ポイント上回る1・08倍となり、13カ月連続で1倍台を維持した。06年平均の有効求人倍率も1・06倍となり年平均では92年以来14年ぶりに1倍台を回復した。

1／31厚生労働省が発表した毎月勤労統計調査の06年のまとめによると、物価上昇を差し引いた06年平均の実質賃金は前年比0・6％減となり、2年ぶりに減少した。

するため、29日から労働組合との交渉に入る。

国労５・27 臨大闘争弾圧裁判を傍聴して

# 被告の正義は完全に立証された 国労再生へ「許さない会」の発展のとき

1月31日と2月14日に、国労5・27臨大闘争弾圧裁判の第70、71回公判が東京地裁で行われた。70回は労組交流センターの入江史郎代表と国労共闘の吉野元久代表、71回は吉野さんの続きと、国労稚内闘争団の木山誠二さん、秋田闘争団の小玉忠憲さんが証言した。両闘争団員は鉄建公団、鉄運機構訴訟の原告でもある。

## 国鉄闘争は交流センター運動の柱―入江代表

全国労組交流センター代表の入江証人は、以下の趣旨の証言を確信に満ちて語った。

労働運動の新潮流をめざす労組交流センターの重要な柱の一つが、1047名解雇撤回闘争を含む国鉄闘争である。02年5・27臨大を弾劾する闘争も、その一連のものである。

臨大直前の5月7日、交流センターの常任運営委員会で吉野委員より3与党声明など国鉄闘争の状況が報告され、臨大が開催された場合は、国労共闘は弾劾の闘いに取り組むと報告された。これを受け労組交流センターは、4党合意を不当労働行為とする労働委員会闘争を支援してきた経過もあり、積極的・大衆的に取り組む方針を決定し「通達」を出した。福岡や大阪の労働委員会が4党合意の責任者である自民党の甘利明氏の証人喚問を決定していたので、大会会場前での抗議闘争と合わせて、自民党本部などに行き、出頭を要請することも決めた。

国労共闘が27日の早朝に本部派の宿舎にビラまきに行くことは、以前もやっていたので予想されたが、自分は参加しなかった。会場前で待ち合わせ、抗議集会や自民党本部への要請行動などに参加した。この日は夜の集会もあり、丸一日の弾劾行動だった。

## 宿舎など3カ所のビラまきを決定―吉野代表

吉野証人は当時の行動について、堂々と次のように証言した。

5月25日から26日にかけて、「国労の再生をめざす全国交流会」を開催し、26日の午後は芝公園での反戦集会に参加し、その夜は別の旅館に泊まった。旅館では翌日の大会にそなえ、臨大を弾劾するビラの内容を討議し作成した。早朝のビラまきは、代議員や大会役員の宿泊している池袋のサンシャインホテルと御茶ノ水のグリーンホテル、そして傍聴者が集まる永田町小学校前の3カ所とし、それぞれ7～8人の組合員が行くことにした。ビラまきが終わり次第、永田町小学校前に合流し、大会会場前での集会に参加する予定だった。また、4党合意労働委員会の申立人を中心に、自民党本部に行き甘利議員に証人出頭を要請する、夜の臨大抗議集会に参加するなどを確認した。

宿舎でのビラまきは、大会会場が機動隊で包囲されたため、代議員にビラを渡すのは宿舎からバスに間しかないため行った。闘争団員を除名処分する議案に賛成する組合員はいないはずで、ビラを渡して説得すれば必ず分かってもらえると思った。

私は池袋のサンシャインに行き、代議員200人くらいにビラまきをした。ほぼ全員がビラを受け取った。暴言を吐く役員がいたので、バスのステップで弾劾したが、トラブルはなく終了した。8時ごろには永田町小学校前に着

き、その後の行動を行った。

## 突き落とされても演壇をかけ登った―木山さん

木山証人は稚内闘争団の一員として7・1臨時大会に参加し、本部の強行採決に反対して闘争団員が演壇に上がり休会となった状況を証言した。木山さん自身、演壇に向かったが会場係に押さえつけられた。再度詰めより、稚内の4～5人と共に演壇に登った。修善寺大会のとき「盟友」であった宮坂書記長が、闘争団の息の根を止める集約答弁を行うのに対し、どうしても真意を確かめたかったからだ。

さらに、大会中止を求めた被告らのビラまき・説得活動について、「賛成派も反対派も訴えあうのが、国労の常識。組合員が本部に反対してビラをまくことを弾圧してはならない。被告の行動は、正当な組合活動です」、と熱を込めて断言した。

## 分裂工作の弾劾には不可欠―小玉さん

小玉証人は、宿舎でのビラまきを01年10月の大会から開始した事情について、「会場前が機動隊に封鎖され、ビラまきが出来なくなったと共に、10月には秋田で大規模な脱退工作が発覚し、その首謀者が知らん顔して代議員として大会に出席することが、どうしても許せなかった。組織分裂の張本人を弾劾するのは当然」と証言した。秋田地本を中心に4党合意を率先して推進してきた今井一派が、分裂工作を公然と開始していた。この大会では、小玉さんたちが証拠を出したにもかかわらず、本部は無視・放置し、大分裂に至った。分裂策動を弾劾するのは、組合員として当然の権利である」。

また小玉さんは、「国労共闘は自分たちの責任で運動を起こしていく、そのためには現場の組合員への影響力をもたなくてはならない。これにはビラまき説得活動しかない。できるだけ良いビラを作ろうと思った。国労の伝統をまもってビラ配りを行なった」と証言した。

## 「許さない会」の発展を

今後は裁判の焦点は現場での行動と被告人質問に移る。これまでの弁護側証人の証言で、被告たちの行動が全く正当な組合活動であったことは完全に証明された。しかも当時の反対派代議員を代表した篠崎新橋支部委員長、高橋本部委員長、酒井鉄建公団訴訟原告団長らが、完璧な真実を証言し、被告の行動を正しいと断じた。国労本部派は、自民党と警察権力に土下座し、組合員の事など何も考えず、「早く闘争を終わらせたいだけ」（高橋証言）なのだ。

問題は正しさを勝利に結びつける闘いである。改憲情勢のもとで、警察権力と癒着し、資本にはいつくばり、組合員に奴隷の道を強制する国労本部派を居座らせるわけにはいかないのだ。

入江、吉野の両氏の証言で、この闘いが労組交流センターと国労共闘の渾身の決起であったことが、改めて明らかになった。国鉄闘争勝利のカギは動労千葉の闘いと並んで、「許さない会」運動を交流センターが担い発展させることにある。自信を持って会員拡大を行おう。

次回（3月6日）は、この事件で逮捕された交流センターの松田浩明さんと、動労西日本副委員長（当時）の出口威さんが事件現場での闘いを証言する。ぜひ多数の傍聴をお願いしたい。

### 公判日程

| | |
|---|---|
| 第72回 | 3月6日（火） |
| 第73回 | 3月28日（水） |
| 第74回 | 4月18日（水） |
| 第75回 | 5月9日（水） |
| 第76回 | 5月30日（水） |
| 第77回 | 6月13日（水） |
| 第78回 | 6月27日（水） |
| 第79回 | 7月11日（水） |
| 第80回 | 7月25日（水） |

★傍聴は、東京地方裁判所玄関横の整理券配布所に、12時35分締め切り時間までにきてください。

# 労働者学習センター 第Ⅶ期労働学校のご案内

## 受講生募集

労働者学習センターの第Ⅶ期労働学校が4月から始まります。ブルジョア社会に生きる私たち労働者は、闘いの武器として真実を学ぶ必要があります。労働学校はまさにそのための格好の場であり、そしてなによりも闘う労働者としての団結と連帯感を教えてくれます。ふるってご参加を。

◎受講生募集要項

●募集〆切　2006年3月末（講座毎の参加はその都度受け付けます）

●入学手続　受講申込書に必要事項を記入し、受講料をそえて労働者学習センター事務局へ申し込んでください。

●受講料　基礎講座2万円　実践講座1万円（資料代などの費用が含まれています）

※講座毎の受講の場合、基礎講座1講座（2回）4000円、実

## 実践講座カリキュラム

**2007年4月28日（土）**　13：00～　*開校式*

**4月28日（土）**　13：30～

◆***戦後労働運動史（その1）***

講師　村越　一郎（経済問題研究家）

テキスト：『戦後労働運動の軌跡と国鉄闘争』

総評労働運動が解体された今日、それをいかにのりこえるかという立場から戦後労働運動史を見る

**6月23日（土）**　13：00～

◆***改憲阻止のたたかい――安倍－御手洗路線との対決***

講師　鈴木　達夫（弁護士）

動労千葉顧問弁護士。労働運動の経験もあり、実践者の立場から労働運動の決戦的闘いになっている国民投票法案－改憲阻止のたたかいについて提起する

**8月25日（土）**　13：00～

◆***戦後労働運動史（その2）***

講師　村越　一郎

テキスト：『戦後労働運動の軌跡と国鉄闘争』

**10月27日（土）**　13：00～

◆***韓国労働運動の歴史とたたかい***
***－87年労働者大闘争以後－***

講師　金　元重（千葉商科大学教授）

ゼネストに立ち上がっている韓国・民主労総のたたかいと歴史をわかりやすく明らかにする

**12月22日（土）**　13：00～

◆***社会保障制度改悪について***

講師　山部　明子（社会保障研究家）

戦後社会保障制度が全面的に解体されようとしているなかで、その闘いは労働運動の中心テーマになってきている

**2008年2月23日（土）**　13：00～

◆***労働組合とは何か***

講師　中野　洋（労働者学習センター代表、動労千葉前委員長）

動労千葉のたたかいの経験をとおして階級的労働運動路線の核心について提起する

**3月15日（土）**　16：00～　*修了式*（基礎講座と共同）

践講座1講座2000円

●納入方法　一括納入の他、分割納入も受け付けます。送金は労金口座振込、郵便振替又は現金書留でお願いします。受講日当日、受付にて講座毎の現金納入も受け付けます。

●学習会場　DC会館／会議室（JR総武本線・東千葉駅前）

**◎受講料納入方法**

●現金書留
労働者学習センター事務局宛
〒260－0017
千葉市中央区要町2－8　DC会館内

●振込
①中央労働金庫千葉支店（261）
普通預金5050418
口座名称「労働者学習センター」
②郵便振替
口座番号00140－5－605635
口座名称「国鉄千葉動力車労働組合」

※通信欄に「第7期労働学校基礎（実践）講座受講料」とご記入下さい。

## 基礎講座カリキュラム

**2007年4月21日（土）**　13:00～　*開校式*

**◆*開校にあたって***

**4月21日（土）**13:30～**・5月19日（土）**　13:00～

**◆ *賃労働と資本***

講師　藤村　一行（社会問題研究家）

賃金労働者とは、資本とは何か、資本主義社会の経済的基礎を学ぶ

**6月16日（土）・7月21日（土）**　各13:00～

**◆*労働者の生き方***

講師　森尾　誠（社会問題研究家）

マルクス主義の復権に力を注ぐ。労働者は社会の主人公であることを明らかにする

**8月18（土）・9月15日（土）**　各13:00～

**◆*資本主義とはどういう社会か***

講師　鎌倉　孝夫（埼玉大学名誉教授・東日本国際大学教員）

マルクス主義経済学者。『資本論体系の方法』（日本評論社）、『資本論とマルクス主義』（河出書房新社）、『経済学方法論序説』（弘文堂）、『「国鉄改革」を撃つ～公社交通の再生』（緑風出版）など著書多数。資本主義社会について全面的、体系的に明らかにする

**10月20日（土）・11月17日（土）**　各13:00～

**◆*近代日本史とナショナリズム***

**第1回「日本ナショナリズムの現局面」－改憲のイデオロギー**
**第2回　「戦後の天皇制とナショナリズム」**

講師　伊藤　晃（千葉工業大学教授）

『無産政党と労働運動』（社会評論社）『転向と天皇制』（勁草書房）『日本労働組合評議会の歴史』（社会評論社）など著書多数。昨年、労働者学習センターから『戦争と労働運動』を出版

**12月15日（土）・2008年1月19日（土）**　各13:00～

**◆*国家について***

講師　天野　浩二（社会問題研究者）

「国を守れ」という宣伝が吹きあれるなかで、労働者の立場から国家とは何かを提起する

**2月16日（土）・3月15日（土）**　各13:00～

**◆*現代の帝国主義***

講師　島崎　光晴（経済問題研究家）

労働者を食わせていくことができなくなった現代の帝国主義の危機を明らかにし、労働者の立場にたった時代認識を学ぶ

**3月15日（土）**　16:00～　*修了式*

**労働者学習センター**　千葉市中央区要町2－8 DC会館
TEL 043（222）7207　FAX 043（224）7197
ホームページ　http://www.doro-chiba.org/　Eメール　doro-chiba@doro-chiba.org

# 関西合同労組・日本管検工業分会争議弾圧への救援カンパのお願い

関西合同労働組合　執行委員長　石田　勝啓

闘う仲間の皆さん！

2月7日早朝、関西合同労組日本管検工業分会の仲間5人が・身にいわれのない「雇用保険法違反・詐欺罪」の汚名をきせられて、突然逮捕されました。

家宅捜索も9カ所におよぶ大がかりなもので、兵庫県警公安三課の労働組合つぶしの暴挙です。この雇用保険詐欺罪は、5年前に関西合同労働組合成友印刷分会や4年前に港合同サンコー分会にたいしてもかけられましたが、いずれも起訴すらできなかった、完全にでっち上げの権力犯罪なのです。

これにたいして関西合同労働組合は、即日兵庫県警本部への抗議行動を50名で行い、翌8日も兵庫県警・神戸地裁・神戸地検に抗議し、地検取り調べの分会員を激励しました。

この中で、週3日も人工透析を行っている大塚さんを、警察に留置したまま取り調べる警察・検察・裁判所のやり方に怒りの渦がまきおこりました。14日に開かれた勾留理由開示公判には、関西合同労組と共闘団体の100名が神戸地裁に押しかけ、太田弁護士・永嶋弁護士を先頭に、人権無視の神戸地裁に怒りがたたきつけられました。取り調べは連日行われていますが、分散留置されている5つの警察署に対する、宣伝カーでの激励行動と弁護士の接見行動が連日行われています。

このような一連の闘いの中で、16日午後には大塚さんの釈放が勝ちとられました。この勝利は、警察・検察の人権無視の捜査にたいする当然の結果であり、今回の日本管検工業分会争議弾圧のデタラメさを暴くとともに、全員奪還への突破口でもあります。不当な勾留延長に対しては21日に神戸地裁・神戸地検に大規模な抗議デモをたたきつけることにしています。

仲間の皆さん。19日からの1週間の闘いが、起訴を許さず釈放をかちとる正念場です。全ての仲間の皆さんの、ご支援ご協力を訴えます。

それとともに、この間10人近くの弁護士が、この闘いの意義を理解してくれた上で、献身的な救援活動を行ってくれています。抗議のビラまき・宣伝カーでの激励行動も連日行っています。早期奪還のために更なる物量作戦が必要です。

そのために闘う仲間の皆さんの、支援のカンパをお願いするものです。

また、不起訴釈放を勝ちとったならば、国家賠償の裁判を是非行いたいと思っています。戦争への道を急激に進む中での、闘う労働運動への弾圧をはねかえしていく共同戦線の構築のために、5人全員の奪還のために、是非ともカンパをお願いします。

カンパの振込先
郵便振替口座　００９９０－５－９８８５８
関西合同労働組合兵庫支部

激励先
〒653-0021　神戸市長田区梅ヶ香町 2-5-2
関西合同労働組合
TEL 078-652-8847　　FAX 078-652-8848

〒664-0898　伊丹市千僧 2-19
関西合同労働組合日本管検工業分会
TEL 072-779-7671　　FAX 072-779-7544

## たたかいは進む

### 伯備線接触死亡事故1周年集会開かれる

山陰労組交流センター

1月21日（日）、米子市内で「1・21伯備線触車死亡事故1周年米子集会」が30人の労働者・市民の参加をえて開催された。

米子現地はもとより、東京、関西、広島から国労組合員と動労西日本の仲間が駆けつけた。

集会は、主催者を代表して鷲見貢さん（国労米子支部執行委員）が開会の挨拶をおこなった。

つづいて、ジャーナリストの安田浩一さんが「民営化のもたらしたもの」と題して講演をおこなった。

安田さんは、JRは、1969年2月にも同じ伯備線で保線労働者が列車にはねられて死亡する事故が起きていながら、昨年の事故を防げなかったことについて、「このときの事故をきっかけに『保線安全の日』ができたのに、国鉄民営化が事故の記憶と共に、安全を考える機会を奪った」と指摘。「人員削減で保線の現場から人が消えている。最新鋭の安全装置を導入しても、利益優先の企業体質を変えなければ、根本的な解決にならない」と訴えた。

集会は、「労働組合が資本と闘ってこそ安全は守られる。労働組合を我が手に取り戻して、職場から安全を闘い取ろう」と誓い合った。

## ●世の中の動きについて行けない

東京　黒瀬　学

世の中のスピードが速すぎてついていけないと、このごろ感じています。例えば、最近、公衆電話が大変減ったことです。近くにカード式とICカード式の2台が並んでいて、多分少なくなる方はカード式だと思い、ICカードの方を使用していました。ところがなくなったのはICの方でした。カードをなんとかしなくてはと思い、数少ないNTT支店に行きました。ところがそこはドコモの携帯ショップになっていました。どこにいったのと店員に聞いたら電話番号を渡されました。電話するとICカード専用の電話番号を教えられ、そこに電話すると「ICカードを普通のカードにするのは東京新宿の一店舗しかありません。そこでは使用差額を払って頂いて新しいカードをお渡しします。もう一つは住所を教えて頂いて、その住所に返信用封筒を同封しますのでそれで送り返してもらうと、同金額のカードを郵送します」というのです。

もう一つは携帯電話の住所変更です。以前は、支店だったのが店舗が変わって大混雑しています。1時間以上待たされたあげく、「これをしたらお得です」と言われるままに答えたら3枚の誓約書にサインをさせられました。

NTTのすさまじい民営化と合理化が生み出している現実が今の世の中の動きだと思います。商品購入も無店舗のネットで購入が多くなって、人と人の接触がどんどん遠のいています。

市場原理―グローバリゼーションと資本がすべてという風潮が世界に吹き荒れ、日本では労基法・労組法という労働者保護法が悪とされ、役に立たず金がかかるものには援助はしないといい、その中で悲惨さに突き落とされ、そのストレスが弱者に向かう。このままでいいのかと考えている人は多い。しかし、か細くあまりむちゃくちゃしないで節度をお願いするとしかいえない。だいたい資本に節度などない。その点で、やはりマルクス主義は正しいし、ソ連が崩壊して、もう何もやっても安心だと思っている資本家どもを絶対労働者の反撃、交流センターの力で革命を起こしてやる。

## 編集後記

交流センターの総会は画期的な総会となった。11月労働者集会でのなぜ1万人結集できなかったのか。そして、私たちは何者で、どこに行こうとしているのか。単なる左派ではなく本当の階級的労働運動をめざす。ここを高らかに宣言した総会だった。小なりといえども世界から注目されているという自覚に基づき本当に頑張ろう。

（し）

# Photo Document

2007年1月～2007年2月

## 闘う自治労の再生を！

1.31　東京

東京・日本青年館で自治労第133回中央委員会が開かれた。自治体労働者部会は「民主党選挙・３単産統合絶対反対、闘う自治労を取り戻そう」の横断幕を掲げ、自治労壊滅攻撃に反撃の闘いを訴えた。

## 不起立で闘おう！

2.12　大阪

大阪・天王寺区民センターで「『日の丸・君が代』強制反対・改憲を許すな！２・12集会」が「不起立宣言」運動に取り組み、130人を超える宣言と連帯表明のもと、285人 の参加で成功を勝ち取った。

## 郵政・分割民営化を許すな！

2.15　東京

東京・水道橋の全逓会館で全逓（JPU）第121回中央委員会が開かれた。全逓労働者部会の労働者は最高裁勝利決定を勝ちとった４．28被処分者らと共に全国で巻き起こる「本部方針反対」「郵政民営化反対」の声をたたきつけた。

月刊 交流センター　2007年3月号　No.204　定価300円（本体価格285円）

全国労働組合交流センター　東京都台東区元浅草2-4-10　五宝堂・伊藤ビル5F　URL:http://www.k-center.org
TEL 03-3845-7461　FAX 03-3845-7463　郵便振替口座／00150-9-408647　E-mail:centergo@nifty.com

発行人／中野　洋　入江史郎　　編集人／井上　長治